

令和 6 年度定期総会要項

日時 令和 6 年 4 月 1 7 日（水）

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 P T A 会長あいさつ
- 3 学校長あいさつ
- 4 新会員紹介
- 5 議長団選出
- 6 議事録作成人及び署名人選出
- 7 議事
 - (1) 令和 5 年度 P T A 事業報告
 - (2) 令和 5 年度 P T A 一般会計決算報告並びに監査報告の承認
 - (3) 令和 5 年度 P T A 慶弔費決算報告並びに監査報告の承認
 - (4) 令和 6 年度事業計画案並びに一般会計予算案の審議
 - (5) 令和 6 年度 P T A 慶弔費予算案の審議
 - (6) 令和 6 年度 P T A 役員選出
 - (7) その他
P T A 会則改正について
細則 第 2 章 第 6 条（委員会継続年数の変更について）
- 8 報告事項 創立記念事業積立金・事業益金・文化支援基金
事務費・手をつなぐ親の会について
- 9 閉会のことば

宇都宮市立錦小学校 P T A

令和5年度 事業実績報告書

月 日	曜日	活 動 内 容	委 員 会
04月06日	木	広報「にしき」号外打合せ	広 報
04月12日	水	入学式	執 行 部
04月13日	木	離任式	執 行 部
04月14日	金	広報「にしき」号外編集作業(4/14～4/21)	広 報
04月14日	金	PTA定期総会準備・事前会議	執 行 部
04月14日	金	防犯パトロール(地区内)	指 導・執行部
04月14日	金	委員会所属取りまとめ	執 行 部
04月19日	水	PTA総会	P T A 会 員
04月25日	火	新旧PTA会長会(東市民センター)	会 長
04月27日	木	事業委員会打合せ(6年)(FKD)	事 業
05月09日	火	今年度の活動及び役割分担について(錦地域コミュニティーセンター)	体 育
05月10日	水	常置・新聞編集委員会代表者会議(文化会館第一会議室)	執 行 部
05月10日	水	今年度の活動及び役割分担について	広 報
05月10日	水	執行部及び総務委員会(錦地域コミュニティーセンター)	総 務
05月12日	金	広報「にしき」号外発行	広 報
05月12日	金	防犯パトロール(地区内)	厚生・執行部
05月15日	月	今年度の活動及び役割分担について	指 導
05月19日	金	編集作業打合せ	広 報
05月19日	金	今年度の活動及び役割分担について	厚生
05月25日	木	市P連定期総会(文化会館大ホール)	執 行 部
05月26日	金	春季大運動会における協力	P T A 会 員
05月26日	金	春季大運動会 駐輪場誘導・巡回・巡視	指 導
05月31日	水	広報「にしき」1学期号編集作業(5/31～7/14)	広 報
06月01日	木	組織運営委員会スタッフ会議第1回(宇都宮市教育センター)	執 行 部
06月02日	金	第1回 地域協議会	執 行 部
06月06日	火	今年度の活動及び役割分担について	事 業
06月07日	水	第1回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
06月07日	水	執行部会(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
06月11日	日	県P連定期総会(教育会館大ホール)	執 行 部
06月16日	金	防犯パトロール(地区内)	広 報・執行部
06月21日	水	県P連広報誌編集講習会(栃木県教育会館)	広 報
06月22日	木	今年度の活動及び役割分担について	学 級
07月01日	土	市民総ぐるみ環境点検活動(地区内)	総 務
07月05日	水	第2回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
07月05日	水	執行部会及び総務委員会(錦地域コミュニティーセンター)	総 務
07月14日	金	歴代PTA会長・校長会(東橋八寸庵花子)	執 行 部

月 日	曜日	活 動 内 容	委 員 会
07月14日	金	防犯パトロール(地区内)	体 育・執 行 部
07月18日	火	夏季特別巡回指導(市内繁華街)	指 導 部
07月31日	月	錦文化祭実行員会第1回(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
08月09日	水	学校長・PTA会長研修会並びに懇親会(ホテルニューイタヤ)	校 長
08月23日	水	広報「にしき」1学期号校正(8/23～9/14)	広 報
08月25日	金	奉仕作業前日準備	厚 生
08月26日	土	奉仕作業・校内美化活動	厚生・PTA会員
08月30日	水	組織運営委員会スタッフ会議第1回(宇都宮市教育センター)	執 行 部
08月31日	木	錦文化祭実行員会第3回(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
09月06日	水	第3回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
09月06日	水	寄付用体育着の受領	事 業
09月13日	水	執行部会(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
09月15日	金	防犯パトロール(地区内)	事 業・執 行 部
09月19日	火	市P連バレーボール大会 要項説明会・抽選会(東市民活動センター)	体 育
09月22日	金	事業委員会打合せ(6年)(FKD)	事 業
09月26日	火	錦文化祭実行員会第3回(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
09月28日	木	広報紙展示会(宇都宮市文化会館)	広 報
10月04日	水	執行部会及び総務委員会(錦地域コミュニティーセンター)	総 務
10月04日	水	第4回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
10月05日	木	広報「にしき」1学期号(第189号)発行・さくら連絡網データ配信	広 報
10月13日	金	防犯パトロール(地区内)	学 級・執 行 部
10月19日	木	組織運営委員会スタッフ会議第5回(宇都宮市教育センター)	執 行 部
10月21日	土	錦文化祭(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
11月01日	水	第2回 地域協議会	執 行 部
11月02日	木	体育着販売の準備、設営等	事 業
11月03日	金	錦まつりにて体育着販売	事 業
11月03日	金	錦まつり	執 行 部
11月06日	月	広報「にしき」2学期号編集作業(11/6～12/15)(校内、自宅)	広 報
11月08日	水	執行部会及び総務委員会(錦地域コミュニティーセンター)	総 務
11月08日	水	第5回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
11月09日	木	錦文化祭実行員会第4回(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
11月11日	土	非行・被害未然防止講演会(田原コミュニティープラザ)	指 導
11月12日	日	県PTA連合会子育てセミナー(教育会館大ホール)	執 行 部
11月12日	日	錦地区防災訓練(地区内)	総 務
11月16日	木	図書室の本の整理	学 級
11月17日	金	防犯パトロール(地区内)	指 導・執 行 部
11月24日	金	陽北地区教育研修会(ホテル東日本)	学 校・執 行 部

月 日	曜日	活 動 内 容	委 員 会
12月06日	水	第6回 朝の交通指導(地区内通学)	指 導
12月08日	金	中間会計監査	執 行 部
12月11日	月	市P連財務員会研修会(栃木会教育会館)	執 行 部
12月15日	金	防犯パトロール(地区内)	広 報・執 行 部
12月20日	水	来年度委員長へ引き継ぎ(錦地域コミュニティーセンター)	体 育
12月21日	木	広報「にしき」2学期号校正(12/21～1/31)	広 報
01月10日	水	第7回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
01月12日	金	防犯パトロール(地区内)	厚生・執 行 部
01月18日	木	学校保健給食委員会	執・厚・体・学
01月24日	水	執行部会(錦地域コミュニティーセンター)	執 行 部
01月30日	火	来年度委員長へ引き継ぎ	広 報
01月31日	水	来年度委員長へ引き継ぎ	指 導
02月02日	金	第3回 地域協議会	執 行 部
02月07日	水	第8回 朝の交通指導(地区内通学路)	指 導
02月08日	木	組織運営委員会スタッフ会議第6回(宇都宮市教育センター)	執 行 部
02月10日	土	錦地域まちづくり交流会(ホテルニューイタヤ)	学 校・執 行 部
02月13日	火	来年度委員長へ引き継ぎ(FKD)	事 業
02月14日	水	執行部会及び総務委員会(錦地域コミュニティーセンター)	総 務
02月15日	木	算数セットの整理及び反省会	学 級
02月16日	金	防犯パトロール(地区内)	事 業・執 行 部
02月27日	火	来年度委員長へ引き継ぎ	厚 生
03月01日	金	広報「にしき」2学期号(第190号)発行・さくら連絡網データ配信	広 報
03月01日	金	防犯パトロール(地区内)	学 級・執 行 部
03月13日	水	同窓会入会式	執 行 部
03月19日	火	卒業式	執 行 部
03月19日	火	年度末会計監査	執 行 部
04月12日	金	防犯パトロール(地区内)	指 導・執 行 部
注:活動場所の記入がない事業は錦小学校で実施いたしました。			

令和5年度 PTA一般会計決算報告書

1 収入の部 ¥2,180,584 △印減 (単位:円)

	項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	付 記
1	前年度繰越金	899,977	899,977	0	
2	会 費	1,231,200	1,280,600	49,400	280名(月額380円)
3	PTA慶弔費より繰入	0	0	0	
4	雑 収 入	100	7	△ 93	利子
	合 計	2,131,277	2,180,584	49,307	

2 支出の部 ¥1,406,674 △印減 (単位:円)

	項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	付 記
1	運 営 費	870,000	548,825	△ 321,175	
1	運 営 費	150,000	108,969	△ 41,031	各種行事運営費他
2	研修補助金	230,000	58,840	△ 171,160	各種研修会補助
3	分 担 金	110,000	83,140	△ 26,860	市P連学校分担金他
4	印 刷 費	60,000	64,719	4,719	総会資料等印刷用紙
5	奨 励 費	210,000	116,708	△ 93,292	卒業記念品他
6	消 耗 費	100,000	106,449	6,449	印刷用マスター代、文具品他
7	雑 費	10,000	10,000	0	会議用茶葉
2	活 動 費	560,000	265,770	△ 294,230	
1	広報委員会	250,000	229,277	△ 20,723	広報紙(2回)、号外号発行関係一切
2	厚生委員会	40,000	24,344	△ 15,656	校内環境美化他
3	指導委員会	15,000	4,777	△ 10,223	交通指導・児童指導他
4	体育委員会	180,000	0	△ 180,000	
5	事業委員会	15,000	2,480	△ 12,520	体育着保管用ケース
6	学級委員会	60,000	4,892	△ 55,108	
3	鑑 賞 支 援 金	90,000	75,100	△ 14,900	鑑賞補助金
4	県P活動補償制度	30,000	26,979	△ 3,021	保険料
5	学校環境整備補助	100,000	100,000	0	学校環境整備補助
6	積 立 金	90,000	90,000	0	
1	積 立 金	50,000	50,000	0	創立記念事業積立金
2	文化支援金	40,000	40,000	0	文化活動支援基金
7	手をつなぐ親の会へ	50,000	50,000	0	各種分担金
8	事 務 費 へ	70,000	70,000	0	PTA事務給与
9	予 備 費	271,277	180,000	△ 91,277	テント代
	合 計	2,131,277	1,406,674	△ 724,603	

3 差し引きの部 ¥773,910 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日

宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月19日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、予算差引簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りのないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和5年度 PTA慶弔費決算報告書

1 収入の部 ¥786,782 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	661,076	
2	会 費	125,700	349名(月額30円)
3	雑 収 入	6	
	合 計	786,782	

2 支出の部 ¥111,335 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	餞 別 金	55,000	退職1名 転出5名
2	香 料	25,000	4名
3	御 祝	10,000	2名
4	見 舞 金	5,000	1名
5	生 花 代	15,675	1名
6	手 数 料	660	1件
	合 計	111,335	

3 差し引きの部 ¥675,447 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月19日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、予算差引簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りのないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和6年度 事業計画(案)

	事業内容		事業内容
執行部	1 各委員会活動の調整総括 2 定期総会の開催 3 運動会協力 4 錦まつり主催 5 防犯パトロールの協力 6 その他各委員会に属さない事業	体育委員会	1 PTAレクリエーション開催及び参加者招集 2 陽北地区4校対抗球技大会参加 3 体育関係行事活動の推進 4 市P連各種大会への参加 5 防犯パトロールの協力 6 その他学校及びPTA行事への協力
広報委員会	1 広報紙「にしき」発行 (年3回 内1回は号外号) 2 文化広報に関する活動の推進 研修会参加 3 防犯パトロールの協力 4 その他学校及びPTA行事への協力	事業委員会	1 体育着回収及び販売の実施 2 防犯パトロールの協力 3 その他学校及びPTA行事への協力
厚生委員会	1 夏の奉仕作業 2 校内美化 3 防犯パトロールの協力 4 その他学校及びPTA行事への協力	学級委員会	1 学年学級に関する活動の実施 2 学校図書の整理 3 低学年教材の補充、整備 4 防犯パトロールの協力 5 PTAレクリエーションの協力 6 その他学校及びPTA行事への協力
指導委員会	1 毎月朝の交通指導 2 夏季、年末年始の補導実施 3 校外生活指導研修会参加 4 校外生活に関する活動の推進研修会参加 5 防犯パトロールの協力 6 その他学校及びPTA行事への協力		

令和6年度 PTA一般会計予算(案)

1 収入の部 ¥1,959,610 △印減 (単位:円)

	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1	前年度繰越金	773,910	899,977	△ 126,067	
2	会 費	1,185,600	1,231,200	△ 45,600	380円×12月×260名
3	PTA慶弔費より繰入	0	0	0	
4	雑 収 入	100	100	0	利子
	合 計	1,959,610	2,131,277	△ 171,667	

2 支出の部 ¥1,959,610 △印減 (単位:円)

	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1	運 営 費	880,000	870,000	10,000	
1	運 営 費	150,000	150,000	0	各種行事運営費他
2	研修補助金	230,000	230,000	0	各種研修会補助
3	分 担 金	110,000	110,000	0	市P連分担金他
4	印 刷 費	70,000	60,000	10,000	総会資料等印刷用紙
5	奨 励 費	210,000	210,000	0	運動会賞品・卒業記念品他
6	消 耗 費	100,000	100,000	0	印刷用マスター代、文房具品他
7	雑 費	10,000	10,000	0	会議用茶葉
2	活 動 費	560,000	560,000	0	
1	広報委員会	250,000	250,000	0	広報紙(2回)、号外号発行関係一切
2	厚生委員会	40,000	40,000	0	校内環境美化他
3	指導委員会	15,000	15,000	0	交通指導・児童指導他
4	体育委員会	180,000	180,000	0	体育関係・各種大会参加他
5	事業委員会	15,000	15,000	0	体育着販売諸費
6	学級委員会	60,000	60,000	0	
3	鑑 賞 支 援 金	90,000	90,000	0	鑑賞金補助
4	県P活動補償制度	30,000	30,000	0	保険料
5	学校環境整備補助	100,000	100,000	0	学校環境整備補助
6	積 立 金	90,000	90,000	0	
1	積 立 金	50,000	50,000	0	創立記念事業積立金
2	文化支援金	40,000	40,000	0	文化活動支援基金
7	手をつなぐ親の会へ	50,000	50,000	0	各種分担金
8	事 務 費 へ	70,000	70,000	0	PTA事務給与
9	予 備 費	89,610	271,277	△ 181,667	
	合 計	1,959,610	2,131,277	△ 171,667	

3 差し引きの部 ¥0

上記のとおり上程いたします。

令和6年4月17日

宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和6年度 PTA慶弔費収入予算(案)

1 収入の部

¥788,947

(単位:円)

	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1	前年度繰越金	675,447	661,076	14,371	
2	会 費	113,400	115,200	△ 1,800	360円×315名
3	雑 収 入	100	100	0	利子
	合 計	788,947	776,376	12,571	

上記のとおり上程いたします。

令和6年4月17日

宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年度 創立記念事業積立金決算報告書

1 収入の部 ¥1,051,484 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	1,001,474	
2	会 費	50,000	
3	雑 収 入	10	利子
	合 計	1,051,484	

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月16日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和5年度 事業益金決算報告書

1 収入の部 ¥172,965 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	148,619	
2	体育販売益金	23,890	錦まつり
3	あ め 代	456	錦まつり(かたりいず)
4	雑 収 入	0	利子
	合 計	172,965	

2 支出の部 ¥300 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	両替手数料	300	錦まつり釣り銭
	合 計	300	

3 差し引きの部 ¥172,665 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月19日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和5年度 文化支援基金決算報告書

1 収入の部 ¥163,742 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	119,262	
2	一般会計より	40,000	
3	雑 収 入	4,480	市より水泳大会交通補助
	合 計	163,742	

2 支出の部 ¥37,520 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	補 助 金	37,520	陸上競技大会補助、水泳大会補助
2	手 数 料		
	合 計	37,520	

3 差し引きの部 ¥126,222 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月19日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和5年度 事務費決算報告書

1 収入の部 ¥827,679 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	450,379	
2	徴 収 金	307,296	320名(月額80円)
3	PTA会費より	70,000	
4	雑 収 入	4	利子
	合 計	827,679	

2 支出の部 ¥337,170 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	給 与	337,170	
	合 計	337,170	

3 差し引きの部 ¥490,509 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月19日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

令和5年度 手をつなぐ親の会決算報告書

1 収入の部 ¥54,128 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	前年度繰越金	4,128	
2	PTA一般会計より	50,000	
3	雑 収 入	0	利子
	合 計	54,128	

2 支出の部 ¥41,396 (単位:円)

	項 目	金 額	付 記
1	分 担 金	1,700	
2	教 材 費	39,696	
3	校外学習費	0	
	合 計	41,396	

3 差し引きの部 ¥12,732 残金は次年度に繰越します。

上記のとおり決算報告いたします。

令和6年4月17日 宇都宮市立錦小学校PTA 会長 村山 啓介

令和5年12月8日及び令和6年3月16日宇都宮市立錦小学校会議室において、会計監査の結果、金銭出納簿、預金通帳、領収書等正確に処理されており、誤りのないことを確認いたしました。

宇都宮市立錦小学校PTA監事

鈴木 将司^印 森 恵理子^印 堤 健嗣 ^印 吉田 真美^印

宇都宮市立錦小学校 P T A 会則

第 1 章 名称及び事業所

第 1 条 この会は宇都宮市立錦小学校 P T A といい、事務所を錦小学校におく。

第 2 章 目的及び活動

第 2 条 この会は会員が協力し、家庭と学校と社会が一体となって児童の健全な成長を図ることを目的とする。

第 3 条 この会の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 会員の研修並びに親睦に関する活動
2. 教育的環境の整備充実に関する活動
3. 児童の福祉に関する活動
4. 教育振興に関する活動
5. 児童の校外生活指導に関する活動
6. その他この会の目的達成に必要と認めた活動

第 3 章 方 針

第 4 条 この会は教育の振興を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

1. 会員の総意に基づきすべての会員が同等の立場で運営される。
2. 児童、青少年の教育や福祉のために活動する他の団体機関と協力する。
3. 特定の政党、宗教にかたよる活動または営利を目的とする活動は行わない。
4. 他のいかなる団体の支配も受けず、また干渉も行わない。

第 4 章 会 員

第 5 条 この会の会員は次のとおりとする。

1. 本校に在籍する児童の父母、またはこれにかかわる者と本校の教職員。

第 5 章 役員及び任務

第 6 条 この会の役員は次のとおりとする。

1. 会長 1 名 (P)
2. 副会長 4 名 (P 3・副校長 1)
3. 書記 2 名 (P 1・T 1)
4. 会計 2 名 (P 2)
5. 監事 若干名 (P 若干名・T 1)

第 7 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会 長 会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
3. 書 記 各種会議の重要事項や活動状況を記録するとともに、会の庶務を行う。
4. 会 計 この会のすべての収支を正確に記録し、総会において報告する。
5. 監 事 この会の会計監査にあたる。

第 8 条 役員は推薦委員会の推薦により、総会において選任する。

第 9 条 役員の任期は 1 年とする。ただし再任を妨げない。

第6章 会 計

- 第10条 この会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。
- 第11条 会費は年額4,560円とする。
- 第12条 この会の会計は総会において議決された予算に基づいて行われる。
- 第13条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。
- 第14条 この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 会 議

- 第15条 この会の会議は次のとおりとする。
1. 総 会 2. 総務委員会 3. 役員会 4. 委員会

第8章 総 会

- 第16条 総会は定期総会、臨時総会とし、この会の最高議決機関であって全会員をもって構成する。
- 第17条 定期総会は年1回とし、原則として4月中に開催する。
臨時総会は総務委員会が必要と認めたとき会長が召集する。
- 第18条 総会に付議する事項は次のとおりとする。
1. 決算及び活動報告書 2. 予算案及び活動計画 3. 役員の選出
4. 会則の改廃 5. その他重要な事項
- 第19条 総会の議事は出席者の過半数で決める。

第9章 総務委員会

- 第20条 総務委員会は役員及び正副委員長をもって構成し、本会の運営に当たる。
- 第21条 総務委員会は必要に応じて会長が召集する。
- 第22条 総務委員会の任務は次のとおりとする。
1. 総会に提出する議案を作成する。 2. 総会で議決された事項を処理する。
3. 各委員会で立案した活動計画などを審議する。
4. 各委員会相互の調整、その他必要と認められた事項を処理する。

第10章 役 員 会

- 第23条 役員会は会長、副会長、書記、会計、監事で構成し、この会の運営について協議する。

第11章 委 員 会

- 第24条 この会に次の委員会をおく。委員の選出方法及び事業（活動）内容は細則に定める。
1. 広報委員会 2. 厚生委員会 3. 指導委員会
4. 体育委員会 5. 事業委員会 6. 学級委員会

第12章 学校長及び顧問

- 第25条 学校長は学校の責任者としてどの会にも出席できる。
- 第26条 この会に顧問をおくことができる。顧問はこの会の諮問に応ずる。顧問はPTA活動に功績のあった人を総会で推したいする。

第 13 章 雑 則

第 27 条 この会の運営に必要な細則は総務委員会の議決を経て定める。

第 28 条 総務委員会は細則を制定または改廃したときは、その結果を次期総会に報告しなければならない。

第 29 条 この会の慶弔に関する規定は別に設ける。

細 則

第 1 章 推薦委員会

第 1 条 推薦委員会は、本会の会長、副会長、書記、会計及び監事の候補者を総会に推薦する。

第 2 条 推薦委員会の委員は「別表 No. 1」によって構成し、初回は学級委員長が召集し推薦委員長を互選する。

第 3 条 推薦委員会はその任務が終了したとき解散する。

第 2 章 委 員 会

第 4 条 1 学年から 5 学年までの会員は、希望するいずれかの委員会に属するものとする。

第 5 条 複数学年に所属する会員は、高学年から優先するものとする。

第 6 条 6 学年、5 学年の会員は、4 学年時所属の委員会を継続するものとする。ただし、学級の増減により、変更もあり得る。

第 7 条 委員会の各正副委員長は、「別表 No. 2」により選出する。

第 8 条 正副学級委員長、各正副委員長、委員の任期は 1 年とする。ただし再任を妨げない。

第 9 条 委員会は主として次の事業（活動）を行う。

1. 広報委員会 広報に関する事業（活動）
2. 厚生委員会 保健衛生給食等に関する事業（活動）
3. 指導委員会 生活指導に関する事業（活動）
4. 体育委員会 体育に関する事業（活動）
5. 事業委員会 施設、福利に関する事業（活動）
6. 学級委員会 学年、学級に関する事業（活動）

附 則

1. この会則は昭和 54 年 4 月 14 日から実施する。

2. 一部改正昭和 59 年 4 月 28 日

3. 一部改正昭和 61 年 4 月 26 日

4. 一部改正平成 2 年 4 月 22 日

5. 一部改正平成 7 年 4 月 21 日

6. 一部改正平成 8 年 4 月 26 日

7. 一部改正平成 12 年 4 月 22 日

8. 一部改正平成13年5月2日
9. 一部改正平成16年4月22日
10. 一部改正平成21年4月22日
11. 一部改正平成28年4月1日
12. 一部改正平成29年4月1日
13. 一部改正令和5年4月1日
14. 一部改正令和6年4月1日 ただし、令和7年4月1日より実施する。

別表

No.	委員会	定数	選出方法	備考
1	推薦委員	26と退会役員	各委員長（6） 教職員（2） 各副委員長（18）退会役員	副校長 教務主任
2	委員長	正 1 副 3	各委員会ごとに互選する。 但し、副2は、5年生より選出する。	

P T A会則改正案について

(改正前)

細則 第2章 委員会

第6条 6学年の会員は、5学年時所属の委員会を継続するものとする。ただし、学級の増減により、変更もあり得る。

(改正後)

細則 第2章 委員会

第6条 6学年、5学年の会員は、4学年時所属の委員会を継続するものとする。ただし、学級の増減により、変更もあり得る。

ただし、この会則は令和7年度より実施する。

宇都宮市立錦小学校 P T A 慶弔規定

宇都宮市立錦小学校 P T A は、会員の慶弔にあたり、次の定める各項により慶弔の意を表するものとする。

第 1 条 慶弔に関する事項

1. 結婚について 教職員の婚儀に際しては祝金として一金 5, 0 0 0 円を贈る。
2. 出産について 教職員の出産に際しては祝金として一金 5, 0 0 0 円を贈る。
配偶者の出産に際しても同額の祝金を贈る。

第 2 条 病気、事故、災害に関する事項

1. 教職員及び配偶者・両親・子の病気・事故に関しては就床 2 週間又は入院 1 週間以上にわたる場合。但し、同一年度内において、対象となる見舞金は、一回限りとする。見舞金として一金 5, 0 0 0 円を贈る。
2. 前項以外の会員及び本校児童の病気・事故については、就床 2 週間又は入院 1 週間以上にわたる場合。但し、同一年度内において、対象となる見舞金は、一回限りとする。見舞金として一金 5, 0 0 0 円を贈る。
3. その他の災害（火災・水害）については、状況により総務委員会において協議する。

第 3 条 転退職に関する事項

教職員の転退職に際しては、下記の規定により餞別金を贈る。

1. 校長本校在職 1 ヶ年につき 5, 0 0 0 円。最長 3 年間とする。
2. 副校長本校在職 1 ヶ年につき 4, 0 0 0 円。最長 3 年間とする。
3. 教職員本校在職 1 ヶ年につき 3, 0 0 0 円。最長 3 年間とする。

第 4 条 死亡に関する事項

1. 教職員の死亡に際しては、生花一基と香料一金 1 0, 0 0 0 円を贈る。
2. 児童の死亡に際しては、生花一基と香料一金 1 0, 0 0 0 円を贈る。
3. P T A 顧問の死亡に際しては、生花一基と香料一金 5, 0 0 0 円を贈る。
4. 児童の保護者及び父母死亡の際は、生花一基と香料一金 1 0, 0 0 0 円を贈る。
5. 教職員の配偶者・両親（義両親も含む）・子死亡の際は香料一金 5, 0 0 0 円を贈る。

補 則

1. 慶弔準備金は児童 1 人当たり年額 3 6 0 円として積み立てるものとする。
2. 第 4 条第 1 項については、第 3 条を併せて適用するものとする。
3. 慶弔準備金に不足の生じたる場合は、総務委員会に諮り、不足額を徴収するものとする。また、繰越額が相当額以上になった場合は、総務委員会の承認を得、必要に応じて一般会計に繰り入れるものとする。
4. 返礼は一切受けないものとする。
5. 本規定に定めるものの外、特別な事情に際しては、総務委員会に諮るものとする。
但し、緊急な場合の対処については、会長の裁決に一任するものとする。
この場合、会長は後日総務委員会に報告し承認を得るものとする。
6. 会計年度は、4 月 1 日にはじまり、翌年 3 月 3 1 日におわる。
会計の監査は P T A の監査にあわせて行い、決算の報告は P T A 定期総会において行う。

附 則

本規定は、昭和42年7月1日より実施する。

昭和51年4月1日より変更実施。

昭和54年4月1日より変更実施。

昭和58年4月1日より変更実施。

平成 6年4月1日より変更実施。

平成 9年4月1日より変更実施。

平成12年4月1日より変更実施。

平成15年4月1日より変更実施。

平成17年4月1日より変更実施。

平成20年4月1日より変更実施。

平成21年4月1日より変更実施。

平成22年4月1日より変更実施。

平成27年4月1日より変更実施。

文化活動支援基金規約

- 第1条 (目的) 錦小学校の児童が、積極的に関わる学校及び地域の文化活動に対して資金的助成を行う。
- 第2条 (運営) (1) 助成の要望に対して役員会で審議を行い、総務委員会に諮る。
(2) 申請に際しては、使用目的及び活動計画と予算見積書（複数の見積り）の提出を求める。
- 第3条 (決議) (1) P T A総務委員会において支出の可否を決める。
(2) 出席者の3分の2以上の賛成を求めるものとする。
- 第4条 (予算) 毎年の総会において基金への組み入れ額を決める。また、この基金への主旨を理解された個人、団体からの寄付もこれに充てる。
- 第5条 (決算) (1) 総会にて助成した金額の受領書と活動報告書(助成を受けた側からの提出)を添えて決算報告とする。
(2) 決算は、P T A会則第13条、14条に基づく。
- 補 則 文化活動とは、錦小学校及び錦小学校P T Aにおいて錦小学校児童の健全育成を目指す諸活動とする。

宇都宮市立錦小学校手をつなぐ親の会規約

1. この会は、宇都宮市立錦小学校手をつなぐ親の会といい、組織を宇都宮市立錦小学校に置く。
2. この会は、特別な支援を必要とする児童を守り、その教育振興を図ることを目的とする。
3. この会の目的を達成するために、次の業務を行う。
 - (1) 特別支援教育の振興と充実
 - (2) 特別な支援を必要とする児童の教材・教具等の援助
 - (3) 関係機関ならびに諸団体との連携
 - (4) その他の目的を達成するために必要業務
4. この会は、PTA会員をもって組織する。
5. この会の役員は、会長1名（P）、副会長4名（P3、T1）、会計2名（P）、書記2名（P1、T1）、会計監事若干名（P若干名、T1）とする。

この会の会長・副会長・会計・書記は、PTAの会長・副会長・会計・書記が兼任し、会計監査は、監事が兼任する。
6. この会の経費は、PTA一般会計より50,000円をもってあてる。
7. この会の会議は、総会と役員会の2種類とする。総会は、年1回とし、必要に応じて臨時総会を開く。役員会は随時、必要なときにこれを開催する。
8. この会のきまりの改正は、総会の決議を経なければならない。

附 則

1. この規約は、平成26年4月25日の総会の決議から施行する。
2. この規約の改正は総会の決議を経るものとする。